

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県  
農業委員会名： 大刀洗町

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	778
自給的農家数	160
販売農家数	618
主業農家数	181
準主業農家数	99
副業的農家数	338

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1107
女性	545
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	104
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	4
農業参入法人	10
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1230	114				1344
経営耕地面積	1262	82	77	5		1344
遊休農地面積	7.4	7.7				15.1
農地台帳面積	1065	296				1361

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 9月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,361ha	758ha	55.69%
課 題	農地所有者、後継者の有無、耕作者の年齢等の調査を行い、担い手へ集約を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 770ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:農地面積の56%以上
活動計画	毎年2月、8月に農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の募集を行う。合わせて推進機構を通じての利用権設定の随時募集を行う。募集に関しては、広報・ホームページ掲載を行い、農業委員・推進委員の積極的なあつせんを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	〇〇年度新規参入者が取得した農地面積	〇〇年度新規参入者が取得した農地面積	〇〇年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0ha	0ha
課 題	農業次世代人材投資事業(青年就農給付金)制度はあるが、なかなか周知できていない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	広報や其他媒体を通じて新規就農に関するPRを行うなど広報活動を強化する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,361ha	15.1ha	1.10%
課 題	圃場整備事業(基盤整備)を実施していない農地や河川沿い等の農地が耕作放棄地になっているケースが多く、所有者不明の農地となっているところがそのままになっているため、根気強い調査と探索が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方:約1割の減少を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員、推進委員を中心に校区ごとに班編成をし、事務局と共に調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,361ha	0ha
課 題	農地パトロールの回数を増やし違反転用がないかの確認を行う。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月、9月の遊休農地調査の時に、違反転用がないかの確認も行き、早期発見に努める。発見した際には通告すると共に適切な指導を行う。場合によっては呼び出しての指導も行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入